

令和8年度「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」の事業進捗状況管理表(市民生活部人権政策課)

No	施策・事業名	担当部課名	基本計画の位置付け	令和8年度 事業の目的・概要 (PLAN)	令和8年度 事業内容	令和7年度 予算額 (単位:円)	令和8年度 予算額(予定) (単位:円)	予算額の 主な内訳
1	庁内の主要関連部局で組織する会議の有効活用(H29年度から)	市民生活部 人権政策課	第3章 基本計画の推進体制について 1 基本計画の推進体制 ①全庁体制による推進と検証	「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」の事業進捗状況管理表について、「福津市人権教育・啓発基本計画策定推進会議」及び「福津市人権施策関係担当者連絡会議」を通じて作成を依頼し、年度ごとに実績と効果の検証を行う。	・事業進捗管理表のうち、令和7年度事業の成果(DO)、今後の課題(CHECK)、課題に対する改善・改革案(ACTION)、決算額の作成・入力依頼。 ・事業進捗管理表のうち、令和8年度事業の目的・概要(PLAN)の作成・入力依頼。	事業に関する直接的な予算は不要	事業に関する直接的な予算は不要	
2	福津市人権施策審議会の開催(R29年度から)	市民生活部 人権政策課	第3章 基本計画の推進体制について 1 基本計画の推進体制 ④福津市人権施策審議会による推進と検証	「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」の事業進捗状況管理表について、審議委員の立場から意見を述べてもらい、人権教育・啓発施策に反映させる。 「第3期福津市人権教育・啓発基本計画」の策定について、審議委員の立場から意見を述べてもらい、基本計画に反映させる。	・審議会委員数10名 ・審議会年3回開催  審議事項 ・令和7年度事業進捗状況管理表について ・「第3期福津市人権教育・啓発基本計画」策定スケジュールについて	434,000円	165,000円	委員報酬 委員費用弁償
3	部落差別対応マニュアルに基づく対応	市民生活部 人権政策課	第4章 人権教育・啓発の推進について 2 特定職業従事者等への人権教育・啓発の推進 (1)市職員	同和問題に関する市民からの問い合わせを受けた際に、市職員が適切な対応を行うことができるようにする。同和問題に関する市民からの問い合わせに対応できるように、マニュアルを整備し市職員に活用してもらう。	市職員が使用しているパソコンの共通フォルダ内に「部落差別対応マニュアル」を格納して、いつでもマニュアルを確認できるようにしている。	事業に関する直接的な予算は不要	事業に関する直接的な予算は不要	
4	人権擁護委員会への支援	市民生活部 人権政策課	第4章 人権教育・啓発の推進について 2 特定職業従事者等への人権教育・啓発の推進 (4)人権擁護・保健福祉関係者等	法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員は、民間ボランティアとして日頃より人権啓発や人権相談に携わる活動を行っていることから、官民一体となった人権擁護活動を行う必要がある。 人権擁護委員会の活動を支援するために、予算の範囲内で補助金を交付する。官民一体となり人権啓発や人権相談を共働で実施する。	・福津市人権擁護委員会補助金交付要綱に基づき、人権擁護委員会に補助金を交付。 【主な活動内容】 ・人権擁護委員会定例会を年6回程度開催。 ・人権啓発活動(街頭啓発、人権の花運動) ・人権相談活動(特設人権相談、女性ホットライン、常設電話相談)	168,000円	168,000円	補助金
5	保護司会・更生保護女性会への支援	市民生活部 人権政策課	第4章 人権教育・啓発の推進について 2 特定職業従事者等への人権教育・啓発の推進 (4)人権擁護・保健福祉関係者等	法務大臣より委嘱を受けた保護司は、更生保護女性会との連携のもと、民間ボランティアとして日頃より犯罪を犯した者の生活環境の調整や、犯罪予防活動に携わる活動を行っていることから、官民一体となった“社会を明るくする運動”を行う必要がある。 保護司会の活動を支援するために、予算の範囲内で補助金を交付する。官民一体となり“社会を明るくする運動”を共働で実施する。	・宗像保護区保護司会補助金交付要綱に基づき、補助金を交付。  【主な活動】 ・5月“社会を明るくする運動”宗像地区推進委員会 ・7月 街頭啓発 ・10月 合同視察研修会 ・11月 海岸清掃、市長・小中学校長合同研修会 ・12月 街頭啓発	547,000円	562,000円	補助金
6	人権教育・啓発推進協議会への支援	市民生活部 人権政策課	第4章 人権教育・啓発の推進について 2 特定職業従事者等への人権教育・啓発の推進 (4)人権擁護・保健福祉関係者等	市民一人一人への人権意識の普及と高揚を図り、豊かで明るい共生のまちづくりを推進する。 関係諸団体の代表者で構成された人権教育・啓発推進協議会の活動を支援するために、予算の範囲内で補助金を交付する。	・福津市人権教育・啓発推進協議会補助金交付要綱に基づき、人権教育・啓発推進協議会に補助金を交付。 ・協議会年2回開催  【主な活動】 7月:街頭啓発、県人権講演会研修 12月:街頭啓発、人権講演会支援	64,000円	64,000円	補助金
7	「広報ふくつ」による啓発活動	市民生活部 人権政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2)施策の基本方針 ①同和問題啓発の推進	市民一人一人に対して、正しい人権意識の醸成や更なる人権感覚の高揚を図るための啓発活動を実施する。 7月の同和問題啓発強調月間と12月の人権週間に実施する人権啓発活動について、「広報ふくつ」に記事を掲載する。 人権啓発に関する事業や法制度について、人権政策課としてホームページに掲載し、適時更新する。	《特集記事》 ・7月号「同和問題啓発強調月間について」 ・11月号「人権週間について」 《連載記事》 ・偶数月に掲載	104,781円 ※他部署で予算計上	118,008円 ※他部署で予算計上	

令和8年度「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」の事業進捗状況管理表(市民生活部人権政策課)

No	施策・事業名	担当部課名	基本計画の位置付け	令和8年度 事業の目的・概要 (PLAN)	令和8年度 事業内容	令和7年度 予算額 (単位:円)	令和8年度 予算額(予定) (単位:円)	予算額の 主な内訳
8	啓発アピール活動	市民生活部 人権政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2) 施策の基本方針 ① 同和問題啓発の推進	市民一人一人に対して、正しい人権意識の醸成や更なる人権感覚の高揚を図るための啓発活動を実施する。 7月の同和問題啓発強調月間と12月の人権週間に、懸垂幕及び看板を福津市役所に、看板及び幟を主要な公共施設に設置する。	・7月と12月に市役所に懸垂幕及び看板を設置するとともに、主要な公共施設に看板及び幟を設置。			
9	街頭啓発活動	市民生活部 人権政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2) 施策の基本方針 ① 同和問題啓発の推進	市民一人一人に対して、正しい人権意識の醸成や更なる人権感覚の高揚を図るための啓発活動を実施する。 7月の同和問題啓発強調月間と12月の人権週間に、街頭啓発活動として啓発グッズを配布する。配布に際しては、人権教育・啓発推進協議会、人権擁護委員会、保護司会、更生保護女性会等に協力を要請する。	・実施日:7月1日、12月1日 ・配布する啓発グッズ 7月:除菌ウェットティッシュ 12月:メモ帳、キーリングなど ・配布場所 JR福岡駅 JR東福岡駅 ルミエール福津店 ゆめマート津屋崎店	297,000円	297,000円	啓発グッズ購入費
10	人権講演会	市民生活部 人権政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2) 施策の基本方針 ① 同和問題啓発の推進	市民一人一人に対して、正しい人権意識の醸成や更なる人権感覚の高揚を図るための啓発活動を実施する。 12月の人権週間の土曜日に、人権課題をテーマとした人権講演会を実施する。ポスターや広報紙によるチラシの全戸配布等により、可能な限り集客を図る。スタッフに関しては、人権擁護委員会、保護司会及び更生保護女性会に協力を要請する。市民館との共同事業として実施する。	・実施日:12月5日(土) ・会場:カメリアホール ・講師:未定 ・テーマ:未定	390,000円	498,000円	講師等への謝金、手話通訳謝金、ポスター・チラシ印刷代、演台花、舞台装置手数料、託児・駐車場整理委託料
11	人権ポスター・パネル展	市民生活部 人権政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2) 施策の基本方針 ① 同和問題啓発の推進	市民一人一人に対して、正しい人権意識の醸成や更なる人権感覚の高揚を図るための啓発活動を実施する。 7月の同和問題啓発強調月間及び12月の人権週間に、人権課題をテーマとした人権ポスター・パネルを主要な公共施設に展示する。また、通年で小中学校や各種団体へ人権パネルを貸し出す。	《期間設置》 ・7月1日～31日:中央公民館、福津市役所、福津市立図書館、ふくとびあ、社会福祉協議会、FUCSTA、子育て支援センター「なかよし」、カメリアホール、宮司コメセン、津屋崎千軒なごみ ・12月4日～20日:中央公民館 人権標語、男女一行詩等も展示 《常設》 市役所、中央公民館、上西郷郷づくり交流センター、福岡南郷づくり交流センター、福岡会館	86,900円	86,900円	パネル作成費
12	人権啓発講師派遣事業	市民生活部 人権政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2) 施策の基本方針 ① 同和問題啓発の推進	企業や市民団体に対して、正しい人権意識の醸成や更なる人権感覚の高揚を図るための啓発活動の一環として、 ①企業や市民団体が自発的に実施する人権研修について、予算の範囲内で講師の派遣等に関する支援を行う。 ②企業や市民団体が自発的に実施する人権研修等に出前講座の1つとして、人権政策課から講師を派遣する。	1団体につき、20,000円以内で講師謝金を市が負担。	80,000円	80,000円	講師謝金
13	福岡会館運営事業	市民生活部 人権政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2) 施策の基本方針 ① 同和問題啓発の推進	社会福祉法第2条第3項第11号に定める隣保事業を行うため、福岡会館は社会福祉施設として昭和38年に設置された。 隣保事業として、小中学校学習会、高校学習会、パソコン教室、相談事業を実施する。また、貸館事業として、大ホール、会議室、和室を貸し出す。	【小中学生学習会】 ・対象者:福岡小学校区4～6年生 福岡中学校区1～3年生 ・実施日:毎週月・木曜日 【高校学習会】 ・対象者:地元高校生他 ・実施日:毎週月曜日 【パソコン教室】 ・目的:就労支援を目的とした教室 ・対象者:15歳～就労意欲のある方 ・実施日:9月と12月の年2回実施 【相談事業】 ・相談内容:税務、年金、介護、就労等の生活全般 【貸館事業】 ホール、会議室、和室の貸し出し	3,771,000	3,525,000	学習会講師謝金、通信運搬費、パソコン教室委託料、電子計算機賃借料、運営審議会委員報酬・費用弁償

令和8年度「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」の事業進捗状況管理表(市民生活部人権政策課)

No	施策・事業名	担当部課名	基本計画の位置付け	令和8年度 事業の目的・概要 (PLAN)	令和8年度 事業内容	令和7年度 予算額 (単位:円)	令和8年度 予算額(予定) (単位:円)	予算額の 主な内訳
14	福岡・筑紫地域 人権啓発活動 ネットワーク協 議会との連携	市民生活 部 人権 政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2) 施策の基本方針 ① 同和問題啓発の推進	人権啓発活動を総合的、効果的かつ 効率的に実施するため、福岡法務局 本局及び筑紫支局管轄区域に存在す る国、地方公共団体、人権擁護委員 組織体などが、地域の実情に応じて 相互に連携協力する協議会への参 加。	・協議会年2回開催(6月、2月)			
15	福岡県社会人 権・同和教育担 当者協議会との 連携	市民生活 部 人権 政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2) 施策の基本方針 ① 同和問題啓発の推進	社会人権・同和教育及び啓発に係 る調査研究及び行政の連絡提携に関 する事業を実施する協議会への参 加。	・協議会開催日(予定) ・5月:総会及び研修会 ・10月:ブロック企画研修会 ・研修1(講演) ・研修2(フィールドワーク) ・1月:実践交流研修会  福岡県社会人権・同和教育担当者協議会負 担金として、36,000円支出。	36,000円	36,000円	負担金
16	公益財団法人 福岡県人権啓 発情報センター との連携	市民生活 部 人権 政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2) 施策の基本方針 ① 同和問題啓発の推進	同和問題をはじめとする人権問題に 関する資料、情報の収集及び提供を 行い、並びに啓発活動を推進すること により、県民の人権意識を高め、差別 のない社会の確立に寄与するために 設立された公益財団法人福岡県人権 啓発情報センターと、相互に情報交換 を行うほか、新たな手法の啓発活動を 模索するとともに事業連携を図る。	・同和問題啓発強調月間講演会 ・7月開催予定 ・講師:未定 ・会場:クローバープラザ(春日市) ・参加:15名(予定) ・福津市の啓発事業について、センターの ホームページに人力 ・センター主催の研修に参加			
17	人権の花運動	市民生活 部 人権 政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2) 施策の基本方針 ② 同和教育の推進	市内の園児・児童に対して、正しい 人権意識の醸成や更なる人権感覚の 高揚を図るための啓発活動を実施す る。 福岡県の人権の花として指定されて いる「ひまわり」を育てることを通し て、園児・児童に対して生命の尊さや協 力することの大切さを学習してもら う。事業に際しては、人権擁護委員 会、保護司会、更生保護女性会等に 協力を要請する。	・人権啓発活動地方委託事業として実施 【実施校】 ・福岡小学校 ・光明の郷幼稚園 ・ひまわり保育園 【植え付け】 4月(予定) 【特設人権学習】 6月、10月(予定)	34,090円	54,010円	ひまわり種・ 植栽用土・クリ アファイル購 入費
18	人権作文集「き ずな」作成事業	市民生活 部 人権 政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2) 施策の基本方針 ② 同和教育の推進	市内の児童・生徒に対して、正しい 人権意識の醸成や更なる人権感覚の 高揚を図るための啓発活動を実施す る。 市内小中学校の児童・生徒及び県 立光陵高等学校、水産高等学校、公 立古賀竟成館高等学校の生徒による 人権作文や人権標語、人権ポスター を取りまとめた人権作文集を作成し配 布する。	人権作文集「きずな」を1,500部作成	399,300円	438,900円	印刷製本費
19	人権啓発冊子 作成事業	市民生活 部 人権 政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2) 施策の基本方針 ② 同和教育の推進	市民一人一人に対して、正しい人権 意識の醸成や更なる人権感覚の高揚 を図るための啓発活動を実施する。 人権に関する様々なテーマで啓発 冊子を作成することにより、市内小中 学校の児童・生徒の人権教育の副読 本として活用するとともに、市民の人 権意識高揚の一助とする。	隔年作成。令和7年度作成したため、令和8 年度は作成せず(次回は令和9年度に作成)	277,200円	令和8年度は作成せず (次回は令和9年度に作成)	印刷製本費
20	人権映画鑑賞 事業	市民生活 部 人権 政策課	第5章 分野別施策の推進について 1 同和問題 (2) 施策の基本方針 ② 同和教育の推進	市内の児童・生徒に対して、正しい 人権意識の醸成や更なる人権感覚の 高揚を図るための啓発活動を実施す る。 人権に関する様々なテーマで映画を 上映することにより、市内小中学校の 児童・生徒の人権教育の教材として 活用してもらおう。	【実施校】 ・津屋崎中学校(1~3年生 532名) ・津屋崎小学校(4~6年生 499名) ・勝浦小学校(4~6年生 89名)	850,000円	552,000円	上映委託料